

平成25年度第1回岐阜県図書館協議会議事録

- 1 開催日時 平成25年8月1日(木)午後1時30分～午後3時30分
- 2 開催場所 岐阜市宇佐4丁目2-1
岐阜県図書館 2階 特別会議室
- 3 会議日程
 - ・館長挨拶
 - ・委員長挨拶
 - ・議 題
 - 協議事項
 - (1)平成24年度「図書館評価」と平成25年度「岐阜県図書館改革アクションプラン」について
 - (2)一層課題解決に役立つ図書館となるために
 - ・選書の工夫
 - ・レファレンスサービスの充実、児童サービスと児童図書研究室の取組
 - ・平成27年度岐阜県図書館新システムの機能拡張について
 - 報告事項
 - (1)平成24年度事業実績及び平成25年度事業について(図書館要覧)
 - (2) 岐阜県図書館協力通信について
 - (3) 岐阜県図書館広報誌(4・5月、6・7月、8・9月)
 - (4) ぎふけんおすすめの1冊コンクールの開催について
 - (5) 第19回児童生徒地図作品展の開催について
 - (6) マナーアップキャンペーンについて
 - (7) ビジネスパーソンのための岐阜県図書館利用案内
 - (8) 子育て中の方のための岐阜県図書館利用案内
 - (9) 学校関係者ための岐阜県図書館利用案内
- 4 委員の現在数 10名
- 5 出席委員等の氏名及び人数 10名
 - 委員長 田村 弘司
 - 副委員長 薬袋 秀樹
 - 委員 梶井 芳景
 - 委員 春日井 一朗
 - 委員 金森 さちこ
 - 委員 工藤 力男

委員 小見山 章
委員 酒井 俊亘
委員 寺澤 裕子
委員 村瀬 里佳

事務局出席者

大平館長、野口副館長、飯盛総務課長、諸屋企画課長
杉山サービス課長、田中課長補佐、多田課長補佐
村田課長補佐 8名

教育委員会出席者

間野社会教育文化課総括管理監
長屋課長補佐 2名

傍聴者 2名

6 議事の経過及び結果

[午後1時30分、総務課長の司会進行により、協議会の開会に先立ち、新任委員2名の紹介がされ、館長から挨拶を行った]

(館長挨拶要旨)

平成25年度は、24年度と比較し全体の職員数が50人となり一人増え出発しました。また、当初予算に関しましても、2億6千万円強と、およそ1200万円ほど増加しました。これは、図書資料費が3900万円から5000万円へと1100万円増加したのが反映したものです。また、平成20年度の職員56人、当初予算3億7000万円強、図書資料費1億という状況とは、遠い状況ですが、光明が見えてきたという思いです。

本日は、後の趣旨説明の中で詳しく述べますが、当館のアクションプランに基づく評価・方針について、また「一層課題解決に役立つ図書館になるために」というテーマについて、ご意見をいただければ幸いに存じます。

[委員長は、挨拶後、委員の出欠状況を事務局に求めた。]

[事務局から本日の出席者について、委員10名中10名の委員が出席しており、定足数に達している旨報告した。]

(委員長)

[委員長は、議題の協議事項である、平成24年度「図書館評価」と平成25年度「岐阜県図書館改革アクションプラン」について、事務局の説明を求めた。]

(事務局)

[事務局から協議事項（１）「平成２４年度岐阜県図書館改革アクションプラン自己評価シート（中間報告）及びアンケート結果」について説明]

館長【提案趣旨説明】

本日の協議事項１・２でご協議いただくことについて、まとめて提案趣旨をご説明いたします。

協議していただきたいことの第１は、平成２４年度の「図書館評価」と２５年度の「岐阜県図書館改革アクションプラン」についてです。

岐阜県図書館は、平成２１年度に「図書館改革方針」を策定し、平成２２年度から翌年度ごとのアクションプランを作成し、この協議会で外部評価をいただき、翌年度の活動に活かしてまいりました。昨年度２月の第２回協議会でも、平成２４年度のアクションプラン自己評価シートの中間報告及びアンケート結果や、平成２５年度の本図書館のアクションプランについてご協議いただきましたが、今回正式な平成２４年度の「図書館評価」が出ましたので、それに対するご意見、また本年度の本図書館の「改革アクションプラン」についてのご意見をいただければ幸いに存じます。

なお、現行の「岐阜県教育ビジョン」は平成２５年度までが区切りとなっており、現在新たな「岐阜県教育ビジョン」が検討されています。平成２１年度作成の本館の「図書館改革方針」も、新たな教育ビジョンや県の行財政状況を踏まえて、今後改訂が必要になってくると考えています。

協議していただきたいことの第２は、「一層課題解決に役立つ図書館となるために」についてです。昨年「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正され、１２月に施行されました。その中で、「都道府県図書館」の項目の最後に「市町村立図書館に係る基準は、都道府県図書館に準用する」とあります。そこで、市町村立図書館に関する事項の「地域の課題に応じたサービス」を読みますと、「市町村立図書館は、利用者及び住民の要望並びに地域の実情を踏まえ、次に掲げる事項その他のサービスの実施に努めるものとする。」とし、例として「就職・転職、起業、職業能力開発」や「子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続き」そして「地方公共団体の政策決定」などについて資料及び情報の整備・提供とあります。

図書館の持つ文化教養機能に加え、これらの地域の課題解決へのサービスは、現在図書館の非常に大きな役割となってきています。このサービスについては、まだまだ十分とは言えませんが、本館も取り組みをしております。そこで、本館の行っている取り組みの現状について知っていただき、今後の在り方についてご意見をいただければと存じております。

なお、県図書館のコンピュータネットワークシステム（書誌情報システム）が平成２６年度末で新たなものに更新されますので、課題解決のツールとして今回の協議事

項の中で概要をご説明し、コンテンツなどについてご意見を伺えたらと考えました。

諸屋課長

【協議事項（１）今年度岐阜県図書館アクションプランについて】

- ・アクションプランは「岐阜県図書館改革方針」を方向性とし「岐阜県図書館評価」内部評価と外部評価を元にして作成しています。
- ・岐阜県図書館の方向性は、「広域性」と「専門性」という言葉に集約されます。
- ・「広域性」とは、市町村図書館のバックアップ、利用促進、大学図書館や学校図書館との連携です。いわば、県内図書館の中心としての役割を持っています。
- ・「専門性」とは、当館職員の専門性の向上、専門性の高い資料の収集と提供、県行政機関等との連携など、いわば、専門性の高い資料と司書の技術を持つ図書館の役割です。
- ・中間評価とアクションプランの原案について、昨年度２月の第２回図書館協議会でご意見をいただきました。ご意見内容と関連する図書館の取り組みを示します。

= 広域性 =

<効果的な図書館支援のための方策を考え継続して実施すること>

- ① 「岐阜県図書館が作成したパスファインダーを市町村図書館で利用してもらい、県内の課題解決を一層推進させてはどうか」とのご意見をいただきました。
→それぞれの図書館の書籍や使用できるデータベースに違いがあり、本館のパスファインダーをそのままでは使用できません。そのため、今年度、岐阜県公共図書館協議会相互協力委員会にてパスファインダーのひな形を作成・配布し、各館のパスファインダーを増やしていく支援を行います。
- ② 「大学図書館との連携を一層大切にし、県図書館 HP に大学図書館 HP へのリンクを」とのご意見をいただきました。
→岐阜大学、中部学院大学とは既に協定を持って連携しているところです。岐阜県大学等図書館協議会加盟の２４校中１６校の HP とリンクしています。岐阜県図書館協会の相互協力部会にて、よりよい連携の在り方について意見交換する予定です。

<セット文庫の内容充実と積極的な広報を図ること>

- ① 「セット文庫の整備は、学校を直接支援する市町村図書館に移譲していく取り組みが必要。そのためにもセット文庫例を充実させ、活用事例について広報すべきでは。加え、特別支援学校へ支援のため貸出充実を」とのご意見をいただきました。
→昨年度は、延べ８０校に、５４０セット４９７８冊を貸し出しました（昨年度比増加）。学校のニーズに応じ、「外国語セット」や「いのちを学ぶセット」を追加予定です。特別支援学校については、セット文庫を延べ８校に利用いただきました。卒業後の進路に関わる６３セット３９８冊や仕事に関わる２０セットを準備しています。また、昨年度は、新設される特別支援学校２校に県図書館の本７５３冊を譲与

しました。職場体験学習は、昨年度2校3名を受け入れました（過去9年で延べ18校27人）。

<その他>

→相互貸借（自館にない本を他館から借りる物流システム）では約2万9000冊の本が動いています（昨年度比9.2%増）。また、図書館職員向け研修会は、すでに今年度分を行いました。高い評価を得ました（参加者満足度98.6%）。

=専門性=

<利用者の課題解決支援を進めるための書架構成を検討すること>

① 「分類の5桁細分化を進めてほしい」というご意見をいただきました。

→11月からの蔵書総点検期間に、3分類（社会科学分類）の一部5桁細分化を計画、準備中です。利用状況を調査し、成果や課題を明らかにし今後の取り組みに反映します。

<専門性の高い資料をより効率的に収集提供するため、客観的な蔵書評価を行うこと>

① 今年度の新しい取り組みにご理解をいただきました。

→美術館の学芸員に協力を得、9月実施で計画中です。この評価結果を選書に反映し、今後の蔵書評価のあり方を検討していきます。

<その他>

① 「専門雑誌数を増やしてはどうか」（愛知県立図書館は千タイトル）とのご意見をいただきました。

→岐阜県図書館の雑誌購入数や雑誌受入数は全国的に中位ですが愛知県立図書館と比べれば少ないです。課題解決を支える図書館として、できる限り専門雑誌を購入する方針です。今年度、既に13誌を購入しました（がんリポート、日経ヘルスケア、農業経営者等）。

② 「県内図書館が所蔵する特色ある資料を調べてはどうか」とのご意見をいただきました。

→特色ある資料のある県内図書館が明らかになると「●●についてはこの図書館に聞くとよい」となり、レファレンス連携が図れると期待しました。今年度、県内各図書館に「特色ある蔵書」を照会し、一覧表にまとめて県内各図書館に配布しました。課題解決のためのパスファインダーを今年度も追加作成し、選書にも反映していきます。

=経営の視点=

① 新しい取り組みである利用者を対象とした「ビジネスに役立つ図書館活用ミニ講座」の実施についてご理解をいただきました。

→9月に入門編2回、実践編2回、計4回の講座を開き、図書館が課題解決に役立つ資料や使えるデータベースを持っていることを体験的に知っていただく講座を実施します。

=その他=

① 「予算や職員数、図書資料費のインプット」に対し「アウトプット」の指標を明確にとのご意見をいただきました。

→貸出冊数だけではない指標を探っています。1つの指標として相互貸借の結果（2万9000冊の本が動く）が使えると考えています。また、「県内全図書館における図書貸し出し数」や「県民一人当たりの図書貸し出し数」、現在の図書館が新館オープンした時からの数値比較など、さまざまなアウトプット指標を探ってみました。

(委員長)

[委員長は、議題1の平成24年度「図書館評価」と平成25年度「岐阜県図書館改革アクションプラン」について、広域性、専門性、経営の視点から委員の発言を求めた。]

(寺澤委員)

協議会委員になる前から協議会を傍聴させていただき、岐阜県図書館改革方針が策定された頃から岐阜県図書館改革アクションプランとその取り組みを見続けている。県図書館が改革に向け努力される姿勢が徐々に感じられるようになってきたし、本協議会の審議内容も活発になってきていると感じている。

県図書館が第一に担うべき役割は、アクションプランに明記されているように「全ての県民が身近な図書館で多様なサービスを受けられるよう市町村図書館のサービス向上に貢献すること」だと思う。そこで、直接県図書館を利用するだけでなく、住んでいる自治体の図書館から、県図書館の活動がどう感じられるかと、意識して市町図書館の利用をしている。説明のあった数値にも表れているように相互貸借は進んでいる。市町図書館が所蔵していない本も他館から借受けて提供され、本の動きは進んでいると感じる。

さらに踏み込んで推し進めていただきたいのは、レファレンス。市町（村）図書館の窓口における質問に対して、県図書館がもっとバックアップしてほしい。身近な図書館で受ける回答が県図書館のバックアップもあつての回答だと受け取れるような体制づくりを望んでいる。

(事務局)

公共図書館協議会の総会、館長研修会等の機会を利用して市町村図書館の問題解決のためレファレンスについてバックアップが出来るようPRしていきます。市町村図書館のレファレンス能力を高めるため、司書研修・出前講座を開催し自分の力を高めていた

だきたいし、ネットワークの力も利用しながら進めたいと思います。

(梶井委員)

館長意見交換会に安八町図書館長も参加し、勉強させていただき有効であったと考える。反面、司書資格保有者の館長が減少しているため、より館長を対象とした研修が必要となってきた。小さな図書館では、館長の考え方でサービスが大きく変わるため行政出身の館長と図書館サービスにギャップがあると思う。そのようなギャップを埋めるためにも館長研修会をもっと開催していただきたい。図書館行政という意味において県教育委員会も館長職へ資格保有者の登用を図る施策をとられたい。館長研修会は有用であったが、裏を返せばそのような問題があることを認識願いたい。

(館長)

私も司書資格はありませんがそれを埋める機会をつくれます。今年度も各地域で館長意見交換会を実施します。5月に開催した公共図書館協議会総会においても前小布施町立図書館館長に講演いただき、図書館経営に有効でした。国においても9月にネットを活用した新任館長研修会を実施し勉強する機会を設けていきます。

(梶井委員)

図書館の大本は資料提供にあるが、目新しい活動に進みがちであることに危惧を抱いている。ビジネス支援等の耳ざわりの良いことが先行しがちであるが、元のところを押さえてから事業を推進してほしい。

(葉袋委員)

9月の新任図書館長研修であるが、インターネットによる放映で録画できるので、研修に活用されたい。正規職員の館長は4日間受講できるが、嘱託館長は受講しにくいケースが多い。議会の関係で出席できない方もいる。研修を録画して、後で視聴できるよう配慮していただくとよい。内容は毎年そんなに変わらないので、一度録画すると、2、3年間は使えるため、コンテンツとして活用していただきたい。また、館長だけでなく、副館長等の中心的役割をはたす職員の方も受講していただきたい。

(梶井委員)

専門性の観点から資料収集方針について改めて確認させていただきたい。希少性の言葉の定義は、一般的にマニアックと受け止められてしまうが、コレクションを意図されているか疑義をいってしまう。専門性、学術性のある資料を中心として広範な資料収集と表現したほうが素直に読めてしまう。

(事務局)

希少性の言葉の定義は、市町村では購入できない高価な価値の高い資料を県図書館で購入し、市町村図書館を通じて県民へ提供していくという意味で使っております。ご提案にありましたように言葉がふさわしくないのであれば、今後検討してまいります。

(小見山委員)

経営の視点からみても図書館の資料の集め方、資料の在り方は原点に戻るべきだとの意見は賛成である。国立大学図書館で話題になっているラーニングコモンズの在り方についても、学生の気質が変化したので変わらざるを得ない面がある。県民の気質の変化の動向についてはモニタリングして考えるのもよいが、専門性の観点から本来の任務やタスクを失わないよう図書館の業務を明記すべきである。

大学図書館は地域別にみると、美濃地方はほとんど、飛騨地方は1校しかありません。市町村を対象とすると広域性について同じことが起きている恐れがある。大学図書館の場合は、利用者が学生であり学生の場合は特定の地域に集まっているのでよいが、県民の方の場合は、県域全部におられるわけで、特に飛騨地方は広大な面積を有し図書館が1館で県民の方が満足できているかが問題である。要因は多岐にわたるが人口密度も希薄であり、平準したサービスは困難であるので、その地域に住んでいる方の調査を含めて実施すべきであり、広域性を他県に広げるのも大切であるが、岐阜県の特性を活かして範囲を何処に置くのかを考えるべきである。

(事務局)

高山市図書館は多くの小さな分館を持ち、図書館を通じて文化を発展させていく取組の中で、それぞれの分館で行った文化講座を1冊にまとめられました。飛騨地域は県図書館の利用率をみても低く、県図書館を使い切れておりません。県図書館としては、目の前に住んでおられる方々を支援して下さっている市町村図書館を全面的に支えています。借りたい資料が不足していることを解消するための相互貸借も軌道にのり、次第に浸透してきた感があります。飛騨地域に住んでおられる方々が県図書館をどのように使いたいのか、県がサービスをどう展開すべきなのかを把握するため、意見交換会や市町村図書館訪問を増加させ、意見を拝聴していきたいと思っております。

(委員長)

[一旦質疑を打ち切り、協議事項2について事務局に説明を求めた。]

(事務局)

[事務局から協議事項(2)「一層課題解決に役立つ図書館となるために」について説明]

諸屋課長

【一層課題解決に役立つ図書館になるための選書の工夫】

- ・平成7年の新規オープン以来、一億を越す図書資料費を背景にして、多くの資料を購入し、貸出冊数は100万冊前後を推移してきました。
- ・しかし、平成21年度からの行財政改革により、図書資料費が激減しました。それに伴い、新たな図書館の方向として「広域性」「専門性」を柱にした岐阜県図書館改革方針がスタートしました。
- ・選書においては「専門性・学術性・希少性の高い本を重点的自律的に選書する」とし、貸出冊数にとらわれず、市町村図書館との蔵書の住み分けを意識し、課題解決を援助する資料収集となりました。
- ・その方針は「選書方針」に明記され、毎年の収集計画に反映されています。しかし、購入できる本は、新刊本の10%にも満たなくなったため、購入できる課題解決の本も限定的でした。
- ・そんな中、昨年度、県民を対象に「課題解決のためアンケート」を実施しました。県民が抱える課題を明らかにするためです。その課題に合わせたパスファインダーも作成しました。
- ・そして今年度、資料費は5000万円に回復しました。課題解決を図るための資料費としてはまだまだ十分ではありませんが選書について次のような方向性を出しました。
 - ① 一般図書では、県民の身近な課題解決に役立つ図書を幅広く収集する。
→つまり、パスファインダーで示されたものなど課題解決に関わる内容については、入門書を含めたものも購入可としました。
 - ② 文学作品では、受賞作等評価の定まった資料を収集する。
→この収集方針は、改革方針策定時から位置づけられていたものでしたが、限られた図書資料費の中で、なかなか購入ができませんでした。図書資料費が回復してきたことに伴い、本来位置づけられていた「評価の定まった資料」を購入していきます。

杉山課長

【課題解決に役立つ図書館となるためのレファレンスサービスの充実】

- ・利用者から調べ物の相談を受け、資料や情報を提供するレファレンスサービスは、課題解決支援の中心的な業務です。レファレンスサービスの充実に向け、今年度は次の取り組みを行ないます。
- ・朝のレファレンス研修を継続し、職員のレファレンス技術向上を目指します。毎月2回レファレンス事例を紹介することで、有用な資料や調査のポイントなどの情報を共有し、職員のレファレンス能力の底上げを図ります。
- ・また、利用者が自ら課題解決するための支援として、社会科学分野（3分類）書架の分類細分化、図書館ミニ講座の開催、パスファインダーの作成に取り組みます。これ

については、アクションプランの説明の中でご紹介したとおりです。

- ・その他、レファレンスの評価の指標として、パスファインダーの配布枚数をレファレンス支援の実績として活用できないか検討します。
- ・なお、課題となっている県行政機関との連携については、行政支援のパスファインダーを作成しましたので、職員研修会等で配布し PR に努めます。

【課題解決に役立つために 児童サービスと児童図書研究室の取り組み】

- ・当館では、子どもたちへ直接サービスをする児童コーナーを運営しています。また、併せて児童図書研究室を設け、先生方や図書館員など子どもと本を結ぶ大人の方への支援にも努めています。
- ・今年度、児童コーナーでは、子どもたちの「知りたい」という声に丁寧に向き合い、本を手渡すことに加え、面白い・楽しいといったプラスαの感動や体験が伝えられるようレファレンスサービスに取組みます。
- ・また、図書資料費の増額に伴い児童コーナー用の図書資料費も増えましたので、調べ学習に役立つ資料の購入をすすめ、正確で新しい情報が提供できるよう資料整備に努めます。
- ・児童図書研究室では「読み聞かせにどんな本をよんだらいいの？」など、子どもの本に携わる大人の方のご質問に対し、児童図書研究室の豊富な資料をご紹介しますながら課題解決を支援します。
- ・市町図書館に向けても、各館ですぐに生かせる技能や知識に関する講座を実施し、レファレンスサービスのバックアップや児童サービスの運営相談などを通して、市町図書館の支援をすすめます。
- ・また、昨年度の図書館協議会では、児童図書研究室のPRが必要とのご意見をいただきました。今年度は「魔法の扉を開いてみませんか」や「25さいをすぎた絵本」など、子どもの本に関する情報をホームページに公開し、子どもの読書推進に役立つ情報を児童図書研究室から積極的に発信していきます。

多田補佐

【平成27年度岐阜県図書館新システムの機能拡張について】

- ・平成27年度に導入される新システムでは、デジタル化資料を活かすことができる、ということ大きな特徴と考えてすすめています。
- ・当館の現状では、画像データは書誌情報とリンクしていないため検索ができない、テキストデータ化している目次や索引類はまとめて検索することができない、といった問題点があります。
- ・新システムでは、書誌情報とデジタルコレクションの一括検索の実現を考えており、実現できれば、「図書館改革方針」の「広域性の発揮1(4) 特色ある県図書館コレ

クシヨンの活用促進」につながります。

- ・もう一つ、目次や各種索引データベースの一括検索も併せて実現できれば、「図書館改革方針」の「広域性の発揮 2 (2) 岐阜県の情報拠点として機能向上の確立」もまた、実現できることとなります。
- ・まずは準備として、地図資料のうち岐阜県関係の地図と貴重な地図のデジタル化と、郷土資料のうち岐阜県公報目次のテキストデータ化に取り組みたいと考えています。

諸屋課長

- ・県民の課題解決を図るため、平成 27 年度のシステムでは所蔵資料検索機能を拡充します。
- ・現在の蔵書検索機能は、書籍を調べる機能と、郷土資料を調べる機能、地図を調べる機能が別々であり、一括検索できませんでした。しかし、新しいシステムでは「次世代 OPAC」と呼ばれる「一つのキーワードで、書籍も AV も郷土資料も地図も検索結果として表示できる」ものに変更します。

(工藤委員)

図書館評価の中でレファレンス件数の対前年度比が減少とあるが、むしろ当然だと思う。私自身、レファレンスのヘビーユーザーであったが、最近はあまり利用しない。パソコンの普及によりレファレンスが自分でできるようになっているため、この現象はあまり気にしなくて良いのではないか。

(事務局)

インターネット普及はレファレンス受付件数減少の要因として大きいと理解しています。アクションプランで提示している件数はレファレンス受付総件数の内、さらに詳しく調べたものの件数となっております。レファレンス総件数の削減は 8～9%の減少であるが、全体的に来館者や貸出など直接サービスも 7～8%減少しており、直接来館していただける機会が減少すると窓口でのレファレンスも減少していくと感じております。レファレンスの質的満足度向上を課題と捉えております。

(工藤委員)

児童図書研究室の中に「よみきかせ」の項目があるが、その言葉は周辺からは押しつけがましいとの意見もある。実際の実務はどのようなことをなさるか教えていただきたい。

(事務局)

当館では、お話室で職員が絵本を子どもたちに読んでいたり、紙芝居や手遊びをしたり、エプロンシアターをしたりしています。私どもとしては、子どもたちに読み聞かせるというより、子どもたちと一緒に楽しむというような考え方で行ってまいります。

(工藤委員)

読むというより、読み手の行為やアクションなど何か加わるわけですね。ラジオの朗読の時間のようにずっと読むわけではないのですね。

(事務局)

1冊の本を読んでいくこととなりますが、人形などを交えて子どもたちにお話の世界を体験してもらうこともあります。

(金森委員)

私は、年間50回ほど講演を実施している者として委員ご指摘のお気持ちは良くわかる。「よみきかせ」という言葉は、どうしても目上の者が目下の者に読んで聞かせてやるととらえられますが、その言葉に変わるものがないので苦渋の選択として言葉を使っている。読書教育の根幹であります。親から子へ絵本を「読み」、「語る」ということは、単に読むというだけでなく、親の情愛の家庭教育の一助と考えている。

(工藤委員)

「よみかたり」で良いのではないかと。読むことによって事柄を伝える訳ですから、語るということになる。語ってさしあげてをどう受け止めるかは興味であって強要することはできないので、私は「よみかたり」で十分と思っている。

(寺澤委員)

工藤委員のおっしゃるように「よみきかせ」という言葉ではなく、あえて「よみがたり」という表現をして活動しておられる方もいらっしゃることを付け加えさせていただきます。

(寺澤委員)

課題解決に役だつ図書館になるために、きめ細かい取り組みの提案をいただき期待している。それに関連した意見・提案を2、3述べさせていただきます。

まず、レファレンスについて。

30代・40代で忙しく働いている友人に「図書館に何を望むか」聞いたところ、「仕事等で調べたいことはあるが、必要な情報・資料を捜しに行く時間が無い。開館時間の延長が希望」との答えが返ってきた。電話、メール、FAX等でもレファレンス依頼することができ、回答も受け取れることを説明すると「そんなこともできるのか。それなら」と喜んでいた。

ちょっとしたこと、図書館を知る人からみると当たり前と思われることがまだまだ浸

透していないように感じる。より多くの人が図書館を活用できるようきめ細かなPRを望みたい。

次に児童サービスについて。

絵本の収集は進んでいるように思われるが、子どもが絵本から読み物に移る時期も大切。幼年童話の収集・提供にもう少し力を入れてほしい。さらに、10代の青少年を対象にしたヤング・アダルトといわれる本も収集し、提供の工夫をお願いしたい。

また、県内には子どもの本に関わる団体が多数ある。県図書館が声かけして、交流の場がつかれないだろうか？こうした活動をする人たちが繋がることで県図書館の児童サービスの幅も広がると思われる。検討いただきたい。

(酒井委員)

県図書館のレファレンスについては、良い思い出がある。息子が幼稚園だったころフェネックぎつねを調べようとしたが、どういった動物であるかさえ判らなかった。できたら映像でみたかったが何処に本があるかさえ判らなかった。県図書館へメールでレファレンスしたところ、こういう本の何ページに絵が掲載されており、ビデオの何分何秒に載っていると教えてもらった。レファレンスサービス件数が減少しているのは、ネットで調べれば解決してしまう部分があるためである。ネットとなりが違うかと言えば、図書館は知りたいニーズと本が結び付くなど、向こう側に人がいることが違うところである。図書館に問い合わせることは、そこに人がいて、主観であっても人を介して情報が得られることが一番うれしい。丁寧なレファレンスにより、探している本プラスアルファと出会える橋渡しの役割を強化することが県図書館の以前からの流れと理解できた。パスファインダーをみてもニーズの違いがあり、本の中身を知っていただき、お奨め本を紹介していただくなどの一言があるのがうれしい。新図書館システムの一括検索機能は、調べものの途中で諦めてしまう場合もあるので、期待するところが大きい。

(金森委員)

県図書館は、多方面の情報収集と経営努力をされていることを痛感し、まさに知の拠点であると感じました。その中でキーワードになるのは、連携と情報発信でありPRの方法が重要である。

評価する点が、大きく分けて4点ほどある。1点目として、パスファインダーは今後も県図書館と市町村図書館の連携がますます必要となっている。2点目としてセット文庫はかなり貸し出ししていただいているが、さらに充実を図っていただきたい。相互貸借の貸出の伸び率が9.2%のアップと説明があったが、さらに高い目標数値を掲げていただいても達成できると期待感を持っている。4点目としてセット文庫を、単純な区分でなく、テーマ毎に収集しておられることは借りる側としてありがたい。

古地図に関してデジタル化は予算計上の目途はあるのか、期待したい。

8月に開催される図書館探険は、毎年参加者が二桁あるかかどうかの状況である。社会科見学の中に組み入れるのも県図書館を身近に感じるための一つのアイディアである。図書館探険は、子ども1人では図書館に近い子どもしか来館できないので、保護者の立場から自由研究のヒントがいっぱいとか、親心をくすぐるようなサブタイトルが必要であり、参加率もアップするのではないか。

有資格者の館長人事については、図書館の根幹に関わる部分は大切に必要性もあるが、図書館の在り方も日々変化しているので、利用者感覚、経営者視点を持った方が必要である。

(葉袋委員)

県図書館におけるインプットの変化が記載されていて、よいと思う。人口が減少し、あらゆるものの消費が減少している中で、図書館利用だけが急激に増加することは考えにくい。特に生産労働人口が減少しているので、もう少し現状に即した目標にしてはどうか。他県では、もう少し低い目標を設定して、達成率を高めている。

情報のデジタル化が進む中で県図書館の役割は変化せざるを得ない。レファレンス質問は減少しているが、インターネットで解決できない比較的複雑なレファレンス質問が増加しているのではないか。また、インターネットを十分活用できない情報弱者の人々が来館していると思う。青空文庫等で、古い本がインターネット上で読めるという問題もある。そのような点も考慮する必要がある。図書館の役割も変化してくるため、評価の結果については、このような変化をうまく捉えて説明できるように検討されたい。

パスファインダーの配布数のレファレンス評価への活用について説明があったが、大いに結構なことで、労力がかからない方法を考えて欲しい。パスファインダーだけでなく、チラシの配布枚数を数えて、図書館による情報提供の実績として評価している図書館もある。

梶井委員の意見に関連するが、最近では、図書館の役割は人と人を結びつけることであるという意見があるが、これは、本来なら公民館の役割である。図書館の役割は資料と情報の提供であり、それが基本であることを確認しておくべきである。地域には、既にさまざまな集団・組織があり、そこで学習が行われている。残念ながら、図書館の使い方がよく知られていない。使ってもらえれば、図書館のサービスが役に立つはずである。地域の人々と図書館を結びつけることが必要である。もっと図書館の資料と情報を使ってもらうように働きかけることが重要である。図書館の原点は、資料と情報の提供であることを押さえていただきたい。

(村瀬委員)

2時間の間に何をしたらよいか理解できた。母親代表としての視点で意識して図書館を利用させていただく。私自身、英語教育に携わっており幼稚園児・小学生に英語を教

えているが、外国の絵本はかかせないものであり海外でよみあさって購入している。このような知識を協議会で役立てたいと思う。

(春日井委員)

薬袋委員と同感であるが、図書館は資料が豊富であることが命である。課題解決のため調べ物をする場合に岐阜市、県図書館の順番で検索するが、資料がないと困ってしまう。いきつくところは予算の関係だと思うが、予算獲得についてがんばっていただきたい。

(梶井委員)

平成7年度以前は、図書購入費が2000万円程度で推移してきた経緯がある。平成7年度の移転に向けて予算は増額した。現在の5000万円は以前の2000万円程度であり、それに合わせた元の選書方針に戻った印象である。是非、もっと幅広い収集方針が打ち出される状況になることを願っている。

(委員長)

[委員長は協議事項の審議の終了を宣言し、各委員の意見を参考に事業を進められるよう事務局に依頼し、その他報告事項の説明を求めた。]

(事務局)

[平成25年度から新規事業について事務局から報告事項を説明]

館長より資料(6)「ぎふけんおすすめの1冊コンクールの開催」を説明

(委員長)

[質疑、意見等他にないことを確認し、今後のスケジュールについて事務局に説明を求めた]

(事務局)

[今後のスケジュールについて説明]

次回の協議会の開催は、平成26年2月頃開催を予定です。

来年に日程調整を実施する予定です。

(委員長)

「次回の協議会の開催は、来年2月頃開催を予定している旨周知した。」

[本日の協議事項の審議がすべて終了したことを確認し、午後3時30分に閉会宣言した。]